

令和7年第8回教育委員会定例会

開会年月日 令和7年4月25日（金）

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 三 浦 康 彰
同 委 員 森 山 瑞 江
同 委 員 岡 田 行 雄
同 委 員 小 林 三 保

議 題

1 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

2 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

①指定管理者との協定締結について

②指定管理者との協定締結について

③仮称立野町こども施策関連用地における認可保育所の整備・運営事業者の募集について

④その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 10時18分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	佐 川 広
教育振興部教育総務課長	杉 山 賢 司
同 教育施策課長	竹 岡 博 幸
同 学務課長	竹 内 康 雄
同 学校施設課長	柴 宮 深
同 保健給食課長	渡 辺 雅 昭
同 教育指導課長	佐 藤 永 樹
同 副参事	佐 藤 勝 也
同 学校教育支援センター所長	村 瀬 美 紀
同 光が丘図書館長	小 原 敦 子

こども家庭部長	関 口 和 幸
こども家庭部子育て支援課長	脇 太 郎
同 こども施策企画課長	河 野 一 真
同 保育課長	岡 村 大 輔
同 保育計画調整課長	山 口 裕 介
同 青少年課長	横 山 亜規子
同 子ども家庭支援センター所長	橋 本 健 太
同 在宅育児支援担当課長	小 島 芳 一

教育長

ただいまから令和7年第8回教育委員会定例会を開催する。
本日は、仲山委員から欠席の届けが出ている。よろしくお願いします。
また、本日は1名の方が傍聴にお見えになっている。
それでは、案件表に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情1件、協議1件、
報告3件となっている。

1 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。
継続審議中の陳情1件については、事務局から新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日のところは継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

2 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。
継続審議中の協議案件1件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

3 報告

(1) 教育長報告

- ①指定管理者との協定締結について
- ②指定管理者との協定締結について

教育長

次に、教育長報告である。本日は、3件ご報告する。

まず、報告事項の①について願います。なお、報告の②についても関連する案件となるので、続けて説明を願います。質疑については、報告の②の説明終了後にお願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問などがあれば願います。
よろしいか。よろしければ、本件については終了させていただく。

③仮称立野町こども施策関連用地における認可保育所の整備・運営事業者の募集について

教育長

次に、報告事項の③番について説明を願います。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

では、この件に関して委員の皆様のご意見、ご質問などがあれば願います。

岡田委員

土地は30年間の無償貸付ということだが、選ばれた業者が建物を建てて運営すると今の説明で理解した。30年後にこの業者が、建物は使えるのに選ばれなくなる可能性はあるのか。

保育計画調整課長

貸付けができる期限として、30年間と設定している。この区有地の上に、民設民営で、事業者が施設を建て運営していただく。

30年が過ぎたらどうなるのかというご質問だが、30年を超える場合については貸付契約を更新することが前提になると考えている。

岡田委員

そうすると、30年後にまたプロポーザルを実施し、選ばれた業者がここを活用することになるということによろしいか。

保育計画調整課長

30年後に事業者が変わるのではないかというご質問と受け止めている。基本的に、民設民営で事業者が運営を継続する意思があれば、運営は継続されと考えている。

教育長

上物は30年以上の耐用年数があるため、基本的には更新することになると思う。ほかはいかがか。

森山委員

この近くに関町保育園等もあるようだが、定員95名の保育室というニーズはあるのか。

保育計画調整課長

近隣に保育園があるが、立野町には認可保育所が一園もない状況である。また、近隣の保育の需要については、3月に策定した第3期子ども・子育て支援事業計画において需要を測り、地域の需要の増減にも対応できるように施設園を整備する。

この支援事業計画の保育需給計画については、本件施設を造ることを前提に需給を満たす見込みで設定している。

④その他

i その他

教育長

続いて、報告の④番である。本日は、その他報告が1件あると聞いている。説明をお願いします。

教育指導課長

卒業アルバムに掲載された情報の漏えいのおそれについて、ご報告する。

区立小学校の卒業アルバムの制作を受注した2社より、卒業アルバムに掲載された個人情報に漏えいしたおそれがあると報告を受け、教育委員会事務局がこの2社に、漏えいしたおそれのある学校を調査した。

情報漏えいしたおそれのある学校数及び児童数の情報は、区立小学校14校、計1,681名の児童の顔写真、そして氏名である。いずれの事案についても、現時点で不正利用の被害報告はない。

今後の対応としては、個人情報保護委員会への報告、該当家庭への通知、再発防止

に向けて、外部サービスを利用する際のリスクを学校や保護者組織に周知徹底を行っていく。

教育長

本件について、何か委員からご意見、ご質問があればお願いします。

岡田委員

現在、これに関わる会社が2社あるとお伺いした。区内の小・中学校で同じように卒業アルバムを作っているかと思うが、ほかの学校の作成に関わっているほかの会社に対してはこのようなことはお知らせをしているのか。

教育指導課長

これから調査をしていきたいが、学校は直接的には街の写真店に注文をしており、その街の写真店がこの何社かに発注していることが判明した。したがって、学校に問合せをしても、何社あるか、どの会社に依頼をしているかがすぐには分からないのが現状である。

この後、学校には、写真店を通してどこの会社に発注しているか等を踏まえた上で、こちらからも発信していきたいと考えている。現在のところ、他社から情報漏えいの可能性の報告は受けていない。

教育長

基本的にはそれぞれの写真店と契約をするが、その写真店が再委託をしたこの2社が結構大きな会社ということである。

森山委員

この卒業アルバムの制作を委託する人が、PTAや卒業対策委員、学校などであると思う。先ほどの指定管理者の協定にもあるとおり、この中にも個人情報の保護に関する規定がしっかりと記載されている。個人情報には本当に大事なものであるから、今後はこれを徹底周知し、PTAなどが契約をするにしてもこのような締結をしっかり行うことが必要ではないかと思う。難しいかもしれないが、これが今の社会の常識でもあるので、そのようなことを周知徹底していただきたいと思う。

教育指導課長

再発防止に向けての話もしたが、委員が言われたように、今後は学校そして保護者に対する周知を徹底してまいりたい。

教育長

委員の方から、その他で何かほかにあるか。よろしいか。
事務局から、その他で何かあるか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

教育長

それでは、以上で第8回教育委員会定例会を終了する。